



1 第6次知多市総合計画

計画の位置付け

- 行政だけでなく、本市に関わりのあるすべての人が共有する公共計画と位置付け、計画の策定段階から市民や本市のまちづくりに関わる多くの人が積極的に関わり、市民協働により策定
- 本市のめざす「理想の未来」とそれを実現するためのまちづくりの方向性を示すものであり、個別計画の基本となる最上位計画
- 平成27(2015)年度に策定した「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間満了に伴い、新たな総合戦略を第6次知多市総合計画に包含し、効果的かつ効率的に取組を推進
- SDGs(Sustainable Development Goals)が掲げるゴールは、本市の「理想の未来」に通じるものであり、「理想の未来」を実現するための様々な取組を通してSDGsを推進

将来像

あたらしく、知多らしく。 梅香る わたしたちの緑園都市

「理想の未来」の実現イメージ（まちの未来）

- 高度な技術を活用した、交通や買物などの利便性の高いまちが形成されている。
 - 技術の高度化、デマンド交通や自動車のシェアリングなどの普及による高齢者や障がいのある人などの移動支援
 - 生活支援ロボットやセンサーなどによる見守りが普及し、高齢者や障がいのある人が安全かつ快適に生活できるまちづくり
- 自然災害に強く、治安がよい、安全で安心できるまちになっている。
 - ハード、ソフトの両面からの、南海トラフ地震をはじめ自然災害の被害抑制
 - 地域での防犯パトロールの実施、犯罪者が立ち入りにくく治安が良いまちづくり
- 持続可能な整備とマネジメントにより土地の有効利用が進み、にぎわいが生まれるまちになっている。
 - 朝倉駅周辺における商業、生活支援、文化機能等の集積と、良好な住宅立地によるにぎわい創出
 - 主要道路沿道における商業・業務機能立地や公共空間の利活用、空きスペースの市民や事業者による多様な活用等によるにぎわい創出
- 地域経済の活性化に資する企業が進出し、自然との調和を図りながら操業しているとともに、市内に起業しやすい環境が整備されている。
 - 工業団地の整備や土地区画整理事業などにより、自然と調和しながら操業できる企業用地の整備
 - アクセスの利便性や従業員の良好な住宅環境など、恵まれた操業の環境を揚げた企業誘致による企業の立地促進

■豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などの魅力が磨かれ、落ち着いた雰囲気は未来につながれており、観光などに広く活用されている。

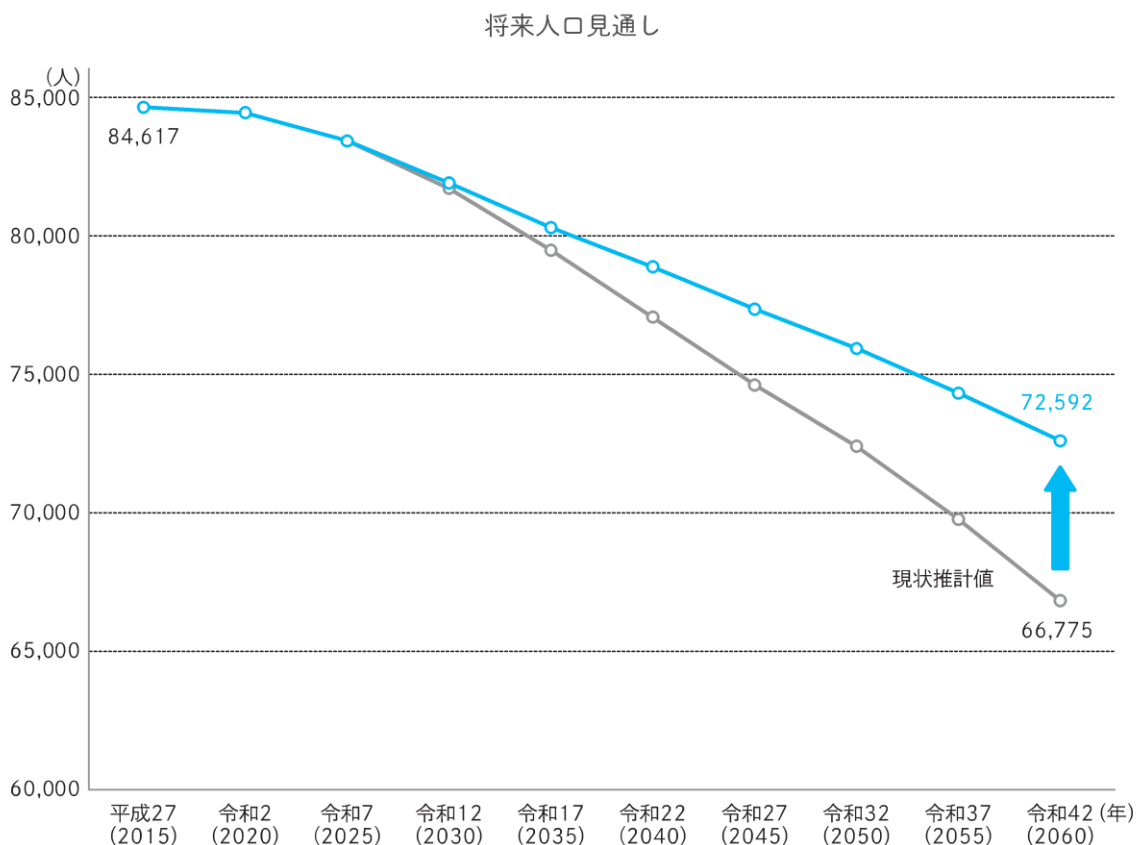
○緑と海などの自然環境の保全、農産物のブランド化、地産地消、体験型観光などによる農業振興、歴史ある寺や神社、古くからの街並みなど地域資源の利活用

人口の将来展望

本市の人口推計を行ったところ、令和42(2060)年の推計人口は約67,000人で、平成27(2015)年と比較すると約2割の減少が見込まれます。

本市の人口減少は避けられないものとして受け止めた上で、本計画に包含する「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせて取り組む様々な人口減少対策により、減少幅の抑制に努めます。一方で、人口減少に転じたこの機を、人と人とのつながりを強め、市民の暮らしの質を高めるチャンスと捉え、活発な市民活動やお互いに助け合う温かい人柄等の「知多市らしさ」を活かして、新しいまちづくりを進めていきます。

引き続き「知多市人口ビジョン」で掲げた将来展望である令和42(2060)年に人口70,000人程度を確保することをめざして、各種施策に取り組むこととします。



2 知多市都市計画マスタープラン

都市づくりの課題 (強みを生かす課題:○、弱みを克服する課題:●)

【都市の骨格】

集約型都市構造への転換 - 都市機能の集積度向上が求められている -

○朝倉、巽ヶ丘、新舞子駅といった主要な鉄道駅等を核とした集約型都市構造への転換

○市民が移動しやすい公共交通や道路の交通ネットワークの形成

●朝倉駅周辺等の商業地におけるにぎわいの創出

●将来の人口減少に抑制をかけるとともに増加傾向にある世帯数を受け入れる集約型都市構造の転換に資する新たな市街地の確保

都市づくりの目標

都市の顔となる拠点が形成され、市内外がネットワークで結ばれた都市

■朝倉、巽ヶ丘、新舞子駅といった鉄道駅等を中心とする複数の市街地を基本とした密度の高い都市の形成

■各市街地において都市機能が集積し、にぎわいを創出する拠点を形成

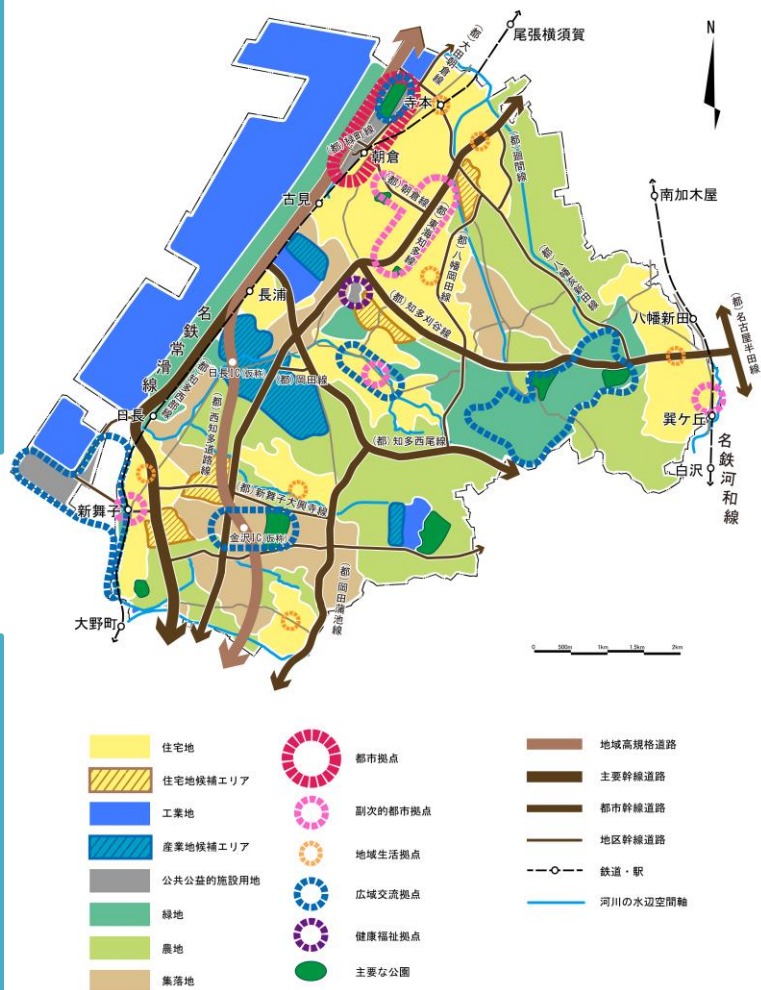
■特に朝倉駅周辺では知多市の顔となる拠点を形成

■鉄道による広域交通体系と本市内の各地域を結ぶ交通ネットワークの形成

■多様な世代が定住する魅力的な新市街地の形成

将来都市構造

行政機能、商業機能や文化・スポーツ交流機能といった多様な高次サービスを提供する都市機能やまちなか居住を促進する居住機能が集積する朝倉駅周辺を都市拠点に位置付けるとともに、本市の都市を構成する複数の市街地が存在する本市の特性を踏まえ、それぞれの市街地の日常生活を支える地域生活拠点を定め、交通軸により各拠点を連携する都市構造を構築



3 その他関連計画の整理

第1章

関連計画に
関する整理

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定に当たって考慮すべき事項
公共施設管理	・公共施設等総合管理計画 (H29(2017).2) ・公共施設再配置計画 (H31(2019).2)	【計画の概要】 今後の人口減少、社会福祉コスト増大が見込まれると同時に、公共施設の老朽化に伴い、公共サービス水準の維持及び将来世代への負担軽減が課題となることから、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的に「公共施設等総合管理計画」を策定。人口や社会ニーズに的確に対応した、公共建築物並びにインフラ施設の総量・運営・維持管理の適正化と安全性確保の方針を定めている。 また、これを受け、「公共施設再配置計画」として個別施設の集約・長寿命化・建替え等の計画を定めている。 ■公共施設再配置の基本的考え方 ○地域の核となる施設への集約化を図る。 ○長寿命化できる施設は、長寿命化を図る。 ○建替え時期を迎えた施設は、適正な規模で建替える。 【立地適正化計画における考え方】 ○誘導施設として公共施設等を定める場合には、当該計画に定める再配置方針と整合を図ることが必要です。
高齢者福祉	・高齢者保健福祉計画(第8次改訂R3 (2021).3)	【計画の概要】 「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」 地域包括 ケアシステム の構築・推進 ○共に支え合う地域づくりの推進 ○健康づくり・介護予防の推進 ○高齢者の積極的な社会参加 ○要介護高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。 ○地域包括ケアシステムは、概ね30分以内に必要なサービスが提供可能な範囲である日常生活圏域を単位に構築していくことを想定。国が示すガイドラインに従い、日常生活圏域を八幡・中部・東部・知多・旭南の中学校区に設定し、事業推進。 【立地適正化計画における考え方】 ○中学校区における地域包括ケアシステム確保に配慮し、都市機能誘導区域や誘導施設を検討することが必要です。

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定に当たって考慮すべき事項
防災	・知多市地域防災計画(令和元(2019)年度修正)	【計画の概要】 災害対策基本法42条に基づき、地域並びに市民の生命、身体及び財産を地震、津波、風水害等の災害から保護するとともに、市民一人ひとりの自覚及び努力を促すことによって、被害を最小限に軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉を確保するための計画として知多市防災会議が策定。「地震・津波災害対策編」「風水害・原子力等災害対策編」「愛知県石油コンビナート等防災計画」「知多市水防計画」からなる。 【立地適正化計画における考え方】 ○当該計画及び「愛知県地域強靱化計画（H28.3）」に定められた国土強靱化の方針に従い、災害リスクの高い地域を避けた都市機能及び居住誘導区域の設定を図るとともに、防災性向上の視点から誘導方針を検討することなどを通じて、整合を図ることが必要です。
空家等	・知多市空家等対策計画(R2.3)	【計画の概要】 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、国の定めた基本的な指針に即して策定するもの。 適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進することを目的とする。 〈6つの対策の柱〉 1 空家等に対する関心の向上 2 空家等の把握 3 空家等の適切な維持管理の支援 4 空家等の利活用の推進 5 空家等の除却及び除却後の跡地活用の推進 6 管理不全な空家等の解消 【立地適正化計画における考え方】 ○居住の誘導方針の検討に当たっては、当該計画との連携を図ることが必要です。

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定に当たって考慮すべき事項
個別の地区整備計画	・朝倉駅周辺整備基本構想 (H30(2018).3)	【計画の概要】 知多市都市計画マスタープラン(H23)における地区の位置付け(行政機能、文化・スポーツ機能、医療機能、商業・業務機能及び交通結節機能等の集積を図る都市拠点)に基づき、リニア中央新幹線や西知多道路のインパクトを活かした市の顔となるべきにぎわいの交流拠点とする。 ■基本コンセプトと方向性 『知多市の玄関口にふさわしい“顔”づくり』 ○中心拠点としての都市機能の誘導 ○居住者・来訪者の集い・憩いの場の提供 ○市の特性、個性を活かしたまち ■ゾーン別整備方針 ○計画対象地区の中核的役割を担うとともに、知多市の玄関口にふさわしいにぎわいを形成(公共、商業、子育て支援、宿泊、駐車場、駅前広場等) ○市民の多様なニーズに応えられる知多市の商業・交流・にぎわい拠点(複合商業、文化、情報発信、休憩、駐車場) ○市外から人を呼び込めるような新たな定住拠点 ■交通計画 ○鉄道東西連絡道路強化、駐車・駐輪施設整備、駅前広場再整備等 (地区整備方針) ■北街区の整備方針 市民の多様なニーズに応えられる 知多市の商業・交流・にぎわい拠点 ○商業・交流にぎわいゾーンとして、商業機能を中心に、文化・娯楽等の多様な機能の集積を図る街区とします。 ○北側の文化・スポーツ施設と連携しながら、市民の多様なニーズに応えられる、知多市の商業・交流・にぎわい拠点を形成します。 導入機能イメージ：複合商業、文化、情報発信、休憩、駐車場 ■中街区の整備方針 計画対象地区の中核的役割を担うとともに、 知多市の玄関口にふさわしいにぎわいを形成 ○市役所などの行政機能や駅利用者などのための商業機能が集積したシンボルコアゾーン(市民複合地区)として、駅前広場等の優れた交通結節機能を活かし、計画対象地区の中核的役割を担う街区とします。 ○行政機能(新市役所等)及び交通結節機能(駅前広場等)と一体となって、市民サービスの利便性向上、交流を促進するとともに、知多市の玄関口にふさわしいにぎわいの形成を図ります。 導入機能イメージ：公共、商業、子育て支援、宿泊、駐車場、駅前広場 ■南街区の整備方針 市外から人を呼び込めるような新たな定住拠点 ○住宅ゾーンとして、優れた交通結節機能や北街区、中街区の開発による生活利便性の向上を背景に、新たに定住を促進する街区とします。 ○北街区、中街区の開発による生活利便性の向上を背景に、市外からの転入者を呼び込めるような魅力の高い定住拠点を形成します。 導入機能イメージ：居住、休憩 ■計画対象地区に必要な公共的施設 ○市役所(中街区) ○図書館 ○子育て支援施設 ○駅前広場、キス&ライド施設(中街区) ○駐車場、自転車駐車場 ○北街区と中街区を結ぶ歩道橋 ■交通計画 【道路網の整備方針】 ○南街区付近の東西連絡道路を拡幅し、東西のアクセス性を向上することなどにより、駅周辺の交通負担を軽減します。 【駐車場・自転車駐車場の整備方針】 ○駐車場、自転車駐車場の駐車台数については、計画対象地区全体で現況の駐車台数を確保します。 【駅前広場の整備方針】 ○バリアフリー対応、公共交通と一般交通の分離、憩いの空間や滞留空間の確保など、安全で使いやすい駅前広場を整備します。 【立地適正化計画における考え方】 ○朝倉駅周辺における居住や都市機能の誘導方針の検討に当たっては、当該計画との整合を図ることが必要です。